

平成26年度第1回山鹿市子ども子育て会議 議事録(案)

- 1 開催日時 平成26年10月14日(火) 13:30~15:00
- 2 開催場所 鹿本地区公民館(ひだまり)会議室
- 3 出席委員 15名
伊藤委員、芹川委員、松本敬士委員、星委員、迎田委員、木村委員、八浪委員、藤森委員、池上委員、廣瀬委員、富田委員、荒木委員、石貫委員、竹田委員、中島委員
- 4 欠席委員 2名
田代委員、松本輝義委員
- 5 会議次第
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 開会
 - (3) 「山鹿市子ども憲章」唱和
 - (4) 市長挨拶
 - (5) 子ども子育て会議委員の自己紹介
 - (6) 会長、副会長選出
伊藤会長、芹川副会長 選出
 - (7) 会長、副会長挨拶
 - (8) 議事
山鹿市子ども・子育て会議運営要領(案)について
子ども・子育て支援事業計画(素案)について
教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みの補正について
 - (9) 閉会

議事

山鹿市子ども・子育て会議運営要領(案)について(事務局説明)

【伊藤会長】

実際にこの会議をどのように動かしていくのかということです。何かご質問はありませんか。特段ご意見が無いようですので、本日から施行ということで進めて行くということになります。

今後このような形になりますので、仮にご欠席の場合も代理人を立てていただくということをお願いしたいと思います。過半数を超えていないと会議そのものが成立しないので、ご欠席の場合は代理の方をとということをお願いしたいと思います。

今日は、傍聴の方がいらっしゃると聞いていますが。

【事務局】

本日は、荒尾市より傍聴の方がいられております。傍聴規定は、会議室のスペースの問題もありますので、あえてこの要領の中には入れておりません。

【伊藤会長】

今までの次世代の会議は特段そういうことを考えていなかったけれども、子ども子育て会議については必要かなと思いますので、今日の件も含めて、他市の会議も参考にされて、あった方がよいのではないかと思いますので、合わせて次回でもよろしいので出していただければと思います。

【事務局】

了解しました。次回に改正の案を提出します。

議事

子ども・子育て支援事業計画（素案）について（事務局説明）

【伊藤会長】

今、事務局から説明がありましたが、今日は全体像というよりは前半部分の説明となっております。

それでは、ここで少し時間を取りまして、どのような所でも構いませんのでご質問や合わせてご意見をいただきたいと思います。

56 頁までありますので、どこからでも構いませんがいかがでしょうか。

【八浪委員】

7 頁の「女性の年齢別労働力率」ですが、どういうことか教えて下さい。

【事務局】

これはそれぞれの女性の年齢別に、労働が可能な方のうちどれぐらいの人が働く意思があるかという割合です。

【伊藤会長】

全国平均を熊本が上回っている状況になっています。

他にいかがでしょうか。

【八浪委員】

12 頁の乳幼児の全戸訪問について、2 か月頃だけで、後はどうでしょうか？

【事務局】

全戸訪問するのは 2 カ月です。2 か月前後で保健師等が全戸訪問しています。その後は、子育ての状況をみて何かありましたら再度、養育支援ということで子育て支援センターと連携を取りながら訪問事業を行っております。

【伊藤会長】

今のご質問から私も思うのですけれども、我々とはいうかごく近い人は、認定子ども園とはどういうものか分かりますが、市民の方が広くご覧になられるので、言葉の説明を簡単にしておく、全て必要ではないですが、ちょっと工夫をしてみてください。

【伊藤会長】

基本理念ですけれども、今までの引き続きということで、基本はそれで良いと思いますが、この中で基本理念というところになりませんか。ここに書いてある4行全部ですか。

【事務局】

基本理念は、「子どもに夢を、子育てに温もりを」です。
後の部分は、基本理念を説明するためのキーワードです。

【伊藤会長】

「子どもの育ちは山鹿の希望」というのは、サブ理念。
基本理念は2行目の「子どもに夢を、子育てに温もりを」で行けたらということですね。
沢山書かれていると中々、どれが理念か分かり難いので、字が大きくなっていますけれども、工夫が必要かなと思います。
合わせて50頁の真ん中の平成27年度より施行されるという所の「子ども子育て支援事業計画」じゃないかなと思います。ということで「支援」と入れて下さい。
私としては、さっき言ったように、いろんな方が、いろんな立場から読まれて、分かり易く、そしてなるべく、実感に近いというか、子ども若者子育ての関係者、当事者の目線に立ったもので、現状、今までの次世代の総括、課題、そして次の子ども子育て支援の事業計画が一連の流れとなって、繋がりが分かる、突然、子ども子育て支援事業計画ではなくて、今までの流れが分かるように、その繋がりが意識できるようなものになればという気持ちです。

【木村委員】

ニーズ調査の結果ですが、回答率が45.3%、48%となっています。この無回答だった部分は、どういう考えを持っていらっしゃったのかな、どういうふうにして回収されたのか、というのをお聞きしたいと思います。
また、無回答だった方に対して、どのような考えを持ってらっしゃるのかなと。

【事務局】

ニーズ調査につきましては、郵送という方法で行っております。
無作為に抽出した方に送っております、返信用封筒に入れられて回収という形で、回収率が、45.3%と48%となっております。
ニーズ調査の回収率については、40%以上を目安に考えていたところでございます。

【伊藤会長】

という回答ですが、いかがでしょうか。

【木村委員】

では、市では、無回答だった方に対して、どういう考えを持っていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

ニーズ調査につきましては、実施方法や質問項目等も国の指針に基づき調査を行っております。それについて返ってきた分だけを反映させています。

【伊藤会長】

今の説明のとおりですが、国がマニュアルといいますが、質問項目から分析の仕方を決めておりました、それに手続きに従ってやるということで、このところは、山鹿市の自由裁量の余地はないという形になっております。

他のデータと絡めて、施策を考えるということは必要ですけれども、教育保育の量の見込み、確保方策については、全国一律共通でマニュアルに基づいて、そこは出して行くということです。

回収率が低いかなと思える部分があることと、やっぱり回答されなかったなりの理由が、背景があって、声にならない声といいますが、そこをちゃんと踏まえる計画であるのかどうかということが重要であると思います。

自由記述でもいろいろ読み取れますが、アンケート調査で中々出てこない、上手く反映されていないことがあれば、この会議がありますので、そういうお立場からご発言いただくということでやっていけたらなあと思います。

【芹川副会長】

DVとか虐待ということは、なかなかオブラートに包まれて、表に出てこない分が沢山ありますけれども、55頁に書いてありますが、実際、山鹿市の中で虐待を受けて学校に行けない子供さん方は、いらっしゃるのでしょうか。なかなか答え難い、表に出せないところもあるかもしれませんが、答えられる範囲の中でおしらせいただければありがたいです。

【事務局】

実際、山鹿市でも虐待、DVの事例はあります。虐待の場合は、本人が訴えてくるというよりは、近隣の方、それから保育園等で子どもの身体的な状態の中、青いアザがあるとか、そういったところからあがってくるのが殆どです。

今は、虐待と通報する人が確認しなくても、「虐待ではないかな。」と思った時点で通報することができるようになっておりますので、案外多いのが、怒鳴り声や泣き声の通報です。そういう通報を受けましたら、事実確認をしまして、それで確かに虐待と思われるという場合は、児童相談所等と共に対策をとっています。山鹿市の中では、「虐待・暴力防止ネットワーク」がありまして、その中で対応にあたっています。

【伊藤会長】

今の制度けれども、45、46、47頁ですけれども、どこかに記載はありますか。何か読み取れる分がありますか？

【事務局】

(4)になります。

【伊藤会長】

関連施設、部署、関係者等の連携を図っていくというふうに書いているので、今のところを受けて、55頁のところ、虐待防止ネットワーク等の体制の充実、人権教育への取組という施策に繋がって行く、だから、この46頁の現状分析から、これが55頁の体制の充実と意識の取組で改善される方向に向かうことを願うという、そう

という関わりとか繋がりがあればいいですね。

5年間の計画ですが、あまり細かく書くと世の中の動きも変わるし事業名も変わるので拘束されますが、この文書を読むと、具体的に何をやるかがよく分からない。具体的に今後、年度ごとに進捗状況管理を行っていく際に、どれがどの程度進んだのか、進んでいないのかっていうメルクマークがよく分からない。推進しますとか図りますでいいとは思いますが、推進したのかどうかを何を持って図るのかというのを考えていかないと分かり難い面があるかなと思います。

他どうでしょうか。

後1回、会議はありますか。

【事務局】

はい。11月に予定しています。

【藤森委員】

1つよろしいでしょうか。

私の個人的な反省かどうかわかりませんが、56頁のところに家庭・地域・学校・事業者・行政の役割と分かり易く書いてございます。そういう中で私達は今日、委員として拝命しましたが、「委員の役割」ということで、考えてみました。私の使命は委員として、私が所属している団体に持ち帰って、機会があるならば、そういうところに今こういう論議をやっています、こういうこともあります、というものを流して行くという使命が、私達個人にあるかなと思っています。

そういう意味を込めて、行政の方々、窓口の方々のご苦勞にも応えていけなくちゃいけないかなと、山鹿にとっては凄く大事なものだとは感じておりますので、そういうことで、個人的な意見と反省と踏まえてご報告申し上げておきたいと思えます。

【伊藤会長】

ありがとうございました。

会議条例にのっとって本日から子ども子育て会議が発足したわけですが、今までの流れは当然ありますが、会議独自の役割というのもこれから出てきますので、今おっしゃったとおりに委員として今日市長から委嘱を受けられた方、それぞれ少なくとも任期中はしっかりまっとうしたいとの思いは、私ども会長、副会長以下、当然のことだろうなと思います。本当に委員の方々が、今日の会議の模様をそれぞれのところにフィードバックして次回の会議に繋げていただけたら、いろんな意味で繋がって行くと思います。一個人という立場もありますが、さまざまな形で繋がっていただけたらというふうに思います。

ありがとうございました。貴重なご意見でした。

他ありませんか。

それでは私の方から、意見はいろいろあるかと思いますが、こう言い切っているのかなと疑問に思うところが、45頁にあります。意見はいろいろあるという前提で一委員としての意見といった方がいいかもしれません。この5番の(2)の最初ですけれども、3行目から、「新制度で核となる認定子ども園」と書いてあります

が、ここまで言い切っているのか、というのが私の意見ですし、同じように、53頁のところ、主要施策一番目の最初、教育保育施設の3行目、「多様なニーズに対応するため認定子ども園の整備を」と書いてありますが、多様なニーズが分からないことに加えて、いろんなニーズがあった時に認定子ども園の整備で対応すると限定してありますが、ここまで言うのかな、核という表現があって山鹿市の方針であれば認定子ども園の整備っていうふうにすんなり行くけれども、ここまで確認されていないのではないかとというのが私の疑問と意見です。いろんな意見があるというのは想定の上ですけども、ちょっと限定しすぎて、整備などと工夫が必要だと思います。幼稚園を希望されている方が、これ見たら多いわけですから、幼稚園をもっと整備して欲しいという声もあるだろうし、そうされたいという幼稚園もあるだろうし、もっと保育園を沢山作って欲しいという声もあるかもしれないから、ちょっと表現の工夫が必要かなと私は思います。

次回の会議もありますので、先程、藤森委員さんがおっしゃってくださったように、委員としての役割を大いに発揮していただいて、いろんな形で繋げていきたいと思っています。パブリックコメントもありますので、少なくともパブコメには対応できるような水準のものは作っておきたいと思っています。

以上でございました。それでは、とりあえず一区切りするというところで、2つ目の子ども子育て支援事業計画（素案）については、次回に繋げて行きたいなというふうに思います。

ありがとうございました。それでは、次の議題に進みます。

～ 議事 ～

教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みの補正について（事務局説明）

【伊藤会長】

原則、アンケート調査をベースに数を合わせてきた部分もあって、実績を元により現実に近い数字を出してみたので、これでどうかというご提案ですね。大幅に数値が違っているところも少なくありませんので、ご関係に近い方に特に良く見ていただいて、ニーズはこれくらいだという読みで行けるのかという、そういうことも含めてお聞きしたいと思っています。

この量の見込みがあって確保の方策ですね。それぞれの施設の長の方々のご判断なども仰ぎながら手立てを考えて行くことになりましたが、いかがでしょうか。

【伊藤会長】

現場の行政の方々の対応も大変だろうと思いますが、それでは特段のご意見もなさそうなので、このまま補正ということでお認めいただくということでもよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

では、その他というところで、今後のスケジュールについてお願いしたいと思っています。

【事務局】

今後のスケジュールについてご説明します。

第2回目の会議を11月18日(火)午後ということでお願いしたいと思います。
場所について未定としております。

12月にパブリックコメントということで、計画書を出しまして、一般の市民の方のご意見を伺うという形を考えております。

3回目をそのパブリックコメントを受けて1月に実施し、最終としまして2月に第4回目を行いまして、3月一杯で計画を作るということになります。

【伊藤会長】

それでは、私の役割は終わりますが、今日、ご発言が無い委員の方々にご意見を伺ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。石貫委員さんは保育園の保護者の代表ですけれども、何か今日の資料をご覧になられて保護者の立場からどうでしょうかね。

【石貫委員】

そうですね。ショートステイとか一時預かりとか、もう少し積極的というか人数の面で、積極的に取り入れていただけたら少し助かるのかなと思いました。

【伊藤会長】

では、事務局にお返しする前に副会長さんから。

【芹川副会長】

子ども子育て関連3法が制定されまして、平成27年4月から子ども子育て支援新制度は、もういやおうなく始まります。

先程、藤森委員さんからもお話がありました。隠れた委員の役割という意味では、今回運営の中にも議事は公開します、よほどのことが無い限り公開ということを経営要領にうたってありますので、私達もこれに基づいて、今まで個人的にも会議の中のことをどこまで自分の団体に話していいのか悩んでらっしゃった方もおられるのではないかと思います。そういった意味では、きちんと自分の団体に持ち帰って話をし、また話した方達からの意見をまたここで述べられる機会ができたので、そういった意味では物凄くありがたいなと思う気持ちと、代理出席を認めていただいたということに関して、少しでも欠席の方が少なくなることが会の運営には役立つことではないかと思います。

また、いろんな中身については、もう一度持ち帰えられて話をしたり、自分なりに読んだりされたら、次の会議の時に役立つかなということと、先程、子ども課の方から、松本委員さんや星委員さんのように保育園、幼稚園で働かれているところには個別に相談をするということで、それぞれ心の中で見込み量の補正後のことについては、いろんな意見があると思います。次回、この補正後のことについて思われることがあった場合は、意見を聞かせていただければ、他の委員さんも違った意味で役に立つ、また思いを受け止めることがあると思います。

先程も石貫委員さんから、今から先、一時預かりとかショートステイを増やしてほしいという希望がありました。親御さんから見たら、そういう希望があるのが当然

です。一つ裏を返せば、そういうことを受け入れる体制側の職員さん、受け入れる側の事業者の方達の立場のことも、やっぱり避けては通れないかと思います。ワークライフバランスということで、今後は、働かされている方達のことも取り上げられるようになってくるのではないかと思いますので、そういうところまで次回進んで行けたら物凄く発展すると考えます。

【星委員】

山鹿で唯一の私立の幼稚園としては、来年度の新制度について大変混乱をしております。まず、11月1日から入園願書を受け付けますが、今までは入園願書と入園料を添えて提出すれば、よっぽど行列をつくらなきゃいけない幼稚園を除いて、現在までは100%どの幼稚園にも入れました。今は大抵希望すればどの幼稚園でもいけますが、来年度からは、それがちょっと違ってきます。入園願書を出しても最終的に入園を認めるかどうかには市が関係してくる、というふうに来年から変わります。その辺のところは、当事者にならない限りは知らなくてもいいのかなと思いますが、現に幼稚園に来園している子ども達のお母さんは、もう既に市から「支給認定申請書」というのが裏表書くように出ていますが、これを全員書いてもらわなきゃいけなくなって、本当に大きく変わっています。この辺の所をこの子ども子育て会議の中で、せめて委員の方達には知っていただく必要があるのかなと思います。

【伊藤会長】

いろいろなお立場がありますので、最前線の情報を共有しておいた方がいいと思います。そういうものをできる限りここでオープンにして議論して、反論していくことが必要かなと思いました。

それでは、今回は素案の全体像が出ますので、そこでまたお図りしたいというふうに思っております。

~ 閉会 ~